

社会教育における人権教育の推進に向けて

～令和5（2023）年度「社会教育における人権教育に関する調査研究」より～

社会教育における人権教育に関する調査研究・概要

現状

- *市町の取組
 - ・人権に関する学習機会の減少
 - ・人権関係施策を進める部局間の連携に課題
- *県の支援
 - ・参加体験型学習を実践できるファシリテーターの養成が不十分
 - ・「社会教育に関する人権教育指導資料」の活用促進が不十分



県域全体の社会教育における人権教育推進に向けた現状把握・考察

社会教育における人権教育に関する調査研究

市町の人権教育における推進体制や取組状況を把握する

今後の取組の方向性についての提案をまとめる

- *学習機会の充実
- *指導者・支援者の育成
- *「社会教育に関する人権教育指導資料」の活用

市町での人権に関する取組の充実に向けて ～調査研究の結果から～

Chapter.1 人権課題の把握をしましょう！

「特に実施していない」との回答が半数を超えるなど、市町において人権課題の把握をしていない現状が明らかになりました(図1 参照)。一方で、複数の方法で人権課題を把握している市町も、4市町あります。

一斉調査だけでなく、社会教育主管課で主催する講座や会議等を活用して、常日頃から人権課題を把握することで、人権に関する学習機会等の事業を計画する際に役立てられます。

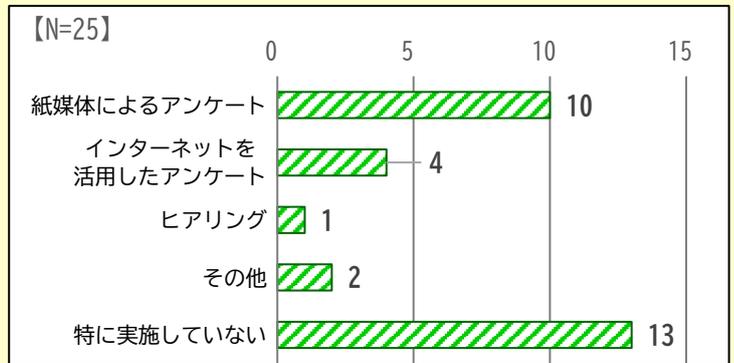


図1 人権課題の把握方法

Chapter.2 目的に応じた体制づくりをしましょう！～事業実施に向けた他部局・他機関との連携

人権課題は様々な領域に及ぶものであることから、人権教育・啓発を推進していく上で他部局・他機関との連携は必要不可欠といえます。実際、「特に連携していない」と回答したのは4市町のみでした(図2 参照)。

教育委員会と首長部局での人権に対するアプローチの違いから、部局間の役割の分担や目的の共有など、連携体制を構築していく上での課題もあります。こうした課題を解消しながら、人権に関する事業を実施していく体制づくりが求められます。

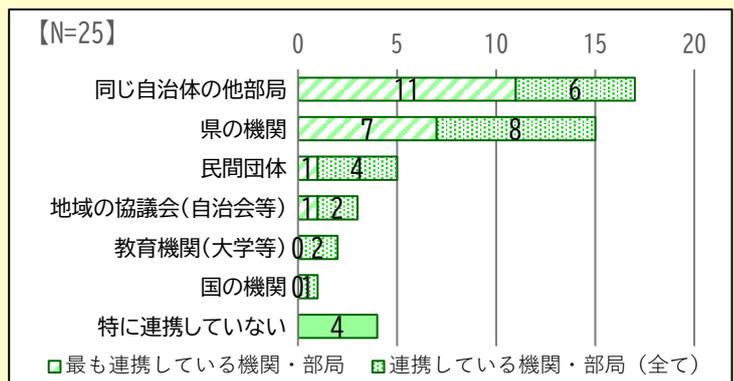


図2 他部局・他機関との連携状況

Chapter.3 ねらいを達成するために適切な学習方法を選択しましょう！

主催部局によって、選択した学習方法に大きな差異がみられます(図3参照)。「講演」の効果をさらに高めるために、「ワークショップ」を併用しているケースもみられました。一方、「講演」「ワークショップ」以外の学習方法は、あまり用いられていないことも分かりました。

様々な学習方法の長所・短所を理解し、ねらいに応じて使い分けることで、学習効果が高められます。

ワンポイント

成人による学習は、学習者がこれまでの人生で蓄積してきた失敗や成功の体験、自分の肌で感じた事実等の経験を学習に活用することで効果的なものとなります。このことから、学習者同士の経験を学習に活かすため、ディスカッション等の時間を設けることが、学習効果を高めることにつながります。

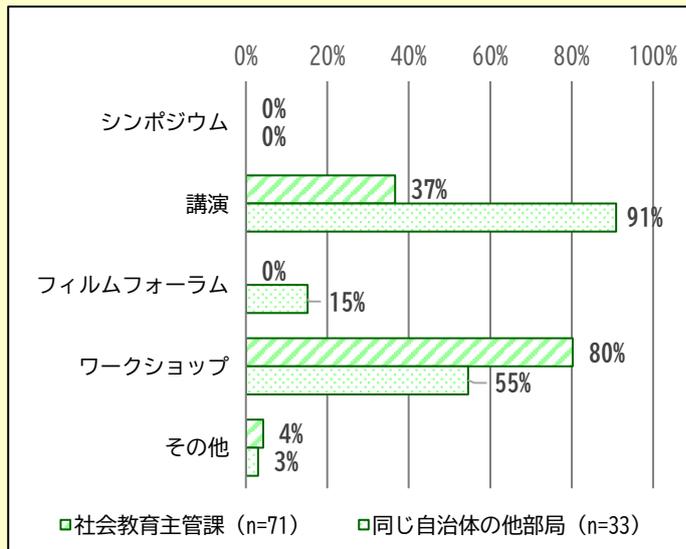


図3 講座・研修で用いられた学習方法(単独主催・主催部局別)

Chapter.4 事業を計画・運営するスキルアップを目指しましょう！

人権教育推進上の課題として、地域住民の人権への意識が高くない点を挙げた回答が多く見られました。また、人権をテーマとした学習機会への参加者が少ないなど、募集に苦慮している状況も伺えました。しかし、人権教育・啓発に関する事業実施による一定の成果があることも調査結果から分かりました。



人権教育担当者は、人権教育・啓発の意義を理解し、各市町において人権に関する学習機会を設けていくことが大切です。そのためには、募集しやすい講座・研修の中の一部で人権に関することを取り上げたり、人がたくさんいるところに出向いて学びを提供したりするなど、何らかの工夫が必要となるでしょう。このように、人権教育の推進に向けて、学びの場をデザインするために必要な知識やスキルを身に付けていくことが大切です。

* Topic 「人権に関する社会教育指導資料」を活用しましょう！

栃木県教育委員会では、参加体験型人権学習を中心とした、実践的な人権意識を培うことができる「人権に関する社会教育指導資料」を作成してきました。調査では、既に活用している市町において、「人権問題を自分事としてとらえやすい」「日常生活に生かそうとする態度を養える」等の理由から、子育て学級、家庭教育学級、公民館講座等様々な場面で活用している状況を確認できました。

皆さんの市町でも、「人権に関する社会教育指導資料」を活用、アレンジして、ワークショップを用いた講座・研修を計画・運営してみませんか？ 御不明な点等ありましたら、総合教育センターまたはお近くの教育事務所ふれあい学習課までお問い合わせください！



= 「人権に関する社会教育指導資料」ダウンロード先 =
栃木県 Web サイト URL

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/m06/education/shougai/suishinjigyou/jinken-guide-top.html>

ダウンロード先二次元コード →→→



栃木県総合教育センター生涯学習部 令和6(2024)年3月

電話 : 028-665-7206 Fax : 028-665-7219

E-mail : skc-syougai@pref.tochigi.lg.jp

* 調査研究に関する詳細は、Web サイト「とちぎレインボーネット」を御覧ください。

URL <https://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/>



とちぎレインボーネット